

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490300080		
法人名	NPO法人 日本ライフ協会		
事業所名	グループホーム陽だまり長屋鈴鹿		
所在地	三重県鈴鹿市秋永町2092		
自己評価作成日	平成26年12月19日	評価結果市町提出日	平成27年2月16日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigvosvoCd=2490300080-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 27年 1月 16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営方針の「誠実で優しい介護を・ご利用者様には満足を・ご家族様には安心を」とグループホームの理念「寄り添うケア・笑顔の絶えない我が家」を職員一同で共有し入居者様がご自宅に居るような気持ちで生活していただけるように支援していきたいと思っております。
GH陽だまり長屋鈴鹿は、自然に囲まれた環境であり、日々の生活の中で、竹の子狩りや梅見、季節に応じた菜園等、四季の移り変わりを五感で感じていただけるようにしています。またGHの行事に地域の方に参加していただいたり、GHから地域の行事に参加させていただいたり地域との交流を大切にさせていただいています。また、外出の際には、ご家族様もお誘いをして参加していただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同敷地内に有料老人ホーム、デイサービス、訪問介護も併設しており、同法人で成年後見や自宅・家財の処分等生活を全般的に最期までサポートする事業を行っているため、安心して暮らすことができる。運営推進会議では、職員が参加した研修内容を報告して、参加委員とも共有できている。また、地域行事への参加や事業所内行事の開催により、地域住民や家族との交流を深めていく努力をしており、毎月の陶芸教室やボランティアの受け入れ、移動販売者の利用で楽しみの機会を作っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「寄り添うケア・笑顔の絶えない我が家」の理念を共有し取り組んでいます。	開所時からの理念は、日々の支援の中心となっている。利用者と職員が家族のように一緒に、今この一瞬一瞬を笑顔で過ごせるような関わりが持てるよう努力し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入してます。 地域や学校行事への招待を頂き参加させてもらったり、地域の清掃や防災訓練等にも参加させてもらっています。また、地域の方と季節ごとの野菜作り等を行ったり、GH主催の納涼祭には、地域の方にお手伝いしていただいています。	管理者と地域の方とのつながりから、事業所と地域とのつながりへ広げていく努力をしている。事業所の納涼祭には準備や広報まで協力してもらう関係があり、交流できている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	来訪していただいた皆様に対して、認知症の方への取り組み等をお話し、理解を深めていただいています。また、玄関に認知症についての冊子を閲覧してあります。（閲覧及びお持ち帰り可）		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	GHでの生活状況の報告を行うと共に、地域の方々やご家族様、ご利用者様からのご意見を伺いながら、サービスの向上に活かしています。	会議時に地域行事の情報を頂き、職員と利用者で参加したり、新しい取り組みについて家族に相談して意見を頂いたり、参加委員からの提案を職員会議で検討して実践につなげ、活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月担当課に出向きGHでの状況報告を行うと共に、指導を仰いでいます。 また、GHで判断出来ない事柄等は、相談しています。	必要時に連絡を取り合い、協力関係はできている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入社時の研修やGHでの1回／月の会議開催時に身体拘束について勉強会の実施中。 身体拘束委員会を中心にマニュアルを基に改善案などを検討し、現場に反映するように取り組んでいます。	拘束は行わない支援を実践し、細かいヒヤリハットでも日々の業務を振り返るために、全職員が毎月報告し、改善策を検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	朝夕の申し送りの際に職員相互の情報交換を行い、虐待などの不適切行為の発生を防いでいます。また、暴力等だけが虐待でないことを職員に理解してもらう為に、職員一人一人が虐待についての勉強会を実施し職員のケアの向上に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設全体での勉強会や外部研修の実施しています。解決すべき問題が発生した場合には、事業主体の支援を得て問題可決に当たる体制を持っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居希望時には、ご家族様に見学して頂き、GHの理念や入居に関する詳細の事前説明を実施し、ご理解を得た上で、入居の締結を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱によるご家族の要望・意見を受け賜り、後日、管理者・職員から説明させて頂いてます。	家族の意見を沢山聞かせていただき、支援に活かしたいと考え、家族会を2ヶ月に1回開催しているが、参加者が少ない現状である。外出させて欲しいという意見があり、公園・買い物・外食へ出かけている。通信と生活の様子は毎月送付している。	利用者・家族・職員がひとつの家族であるという意識の元で、より話しやすい・意見の言いやすい関係作りを検討されることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見を反映するために「提案箱」を設置し、意見の反映を図ってます。また、職員会議の際に意見や要望を聞き検討、反映しています。	日常業務の中での意見を汲み上げ、必要に応じて申し送りや会議時に検討している。また、職員は個人面談や本部職員と話す機会もあり、運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	積極的な有休取得の推進や、個々の勤務状態の把握、人事考課制度を導入し自己研磨できる様な取り組み等、多角的な評価を行い賃金への反映を行っています。また、資格取得者には、資格別にてお祝い金を支給を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1回／月 三重県地域密着型サービスブロック研修と実践的介護知識・技術向上のための研修会に参加。セミナー等にも参加し知識の向上と上位資格取得を推奨しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	H25年の8月頃より鈴鹿市内のGHと交流を図っています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人様・ご家族様等に面談させて頂き生活歴、家庭環境、日常生活での不安や要望等を尋ね管理者・職員との信頼関係を築くように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の詳細説明などの機会を利用して、ご家族様の話を受容し、困りごとや不安が減少できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人様、ご家族様より面談にて情報収集を行い要望や意向を加味し、GHからの提案を行うなど柔軟なサービスの提供に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々のご利用者様とのコミュニケーションの中からそれぞれの役割を見いだしていただける様に、共に生活できる生活環境創りに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、毎月ご利用者様の「日々の生活の様子」を送付し本人様の状態を把握していただいております。また、ご家族様にお誕生会や外出、行事への参加を促し、可能な限りGHへ足を運んでいただき関係創りに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	継続した多様なボランティアの訪問を受けたり、隣接の有料老人ホームやDSなどへも出掛けて外部との関係を保って頂ける様に努めています。	職員と共に自宅へ行ったり、希望があれば随時対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアや談話室、台所等個々のご利用者様がそれぞれの場所で交流が持てるように努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の有無に関わらず、相談などを通じて支援させていただいています。また、GHを退所された方も定期的に来所されております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の利用者様の言動等を観察し得た情報をカンファレンスにて職員間で共有しプランに反映するように努めています。	入居時に生活歴や希望を把握し、日常業務の中で聞き出した意向は支援経過に記入して共有し、話すことが困難な利用者へは情報から推測し本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の介護支援専門員からの情報や、ご家族様からの情報を受けています。加えて本人様からの聞き取りや行動等からも情報収集に努めて生活状況の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の状態を申し送りやノート等を使い情報の共有に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングを実施し、3ヶ月に1度カンファレンスにて評価・介護計画書立案を実施中。必要に応じて、Drやご家族様等にも出席していただいています。	利用者ごとの担当職員を中心に毎月のケア会議でモニタリングを行い、毎日の出勤者も課題の達成度をチェックして現状に即した介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のカルテに日常生活状況等を記録した情報や、申し送りノートに記載してある情報を共有し支援の統一を図ると共に、介護計画書の評価に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存に固執する事なく、ご本人やご家族様の状況等に応じたサービスの提供に努めています。本人様やご家族様の状況に応じて、職員と共に自宅への外出にも出掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	回覧板や、運営推進会議等を利用して自治会役員の方々から情報提供を受け、地域資源把握を行っています。また、地域の避難訓練に参加させていただいたり、地域の方に足を運んでいただき利用者様と共に過ごしてもらえる機会を作っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回かかりつけ医の往診をうけながら健康管理を行っています。その他(本人希望時・看護師が必要と認めた場合)の往診についてはご家族様に確認の上往診していただいています。	入居時の希望により全利用者が、24時間相談できる協力医の往診を受けている。他病院の受診は、職員と家族が同行し、病状の把握や理解を双方で行えるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は、隣接のDSに勤務しており、常に情報の共有に努めています。看護師不在時の急変時は、看護師に電話連絡を行ない指示を受けられるような体制になっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院を訪問し病院関係者と情報交換を行えることにより、スムーズな入退院が行えるような関係と環境創りを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時にご家族様と終末期のあり方や取り組みについて意見交換を行っています。重度化した場合は、指針・マニュアルを基本に主治医、本人、ご家族を交えカンファレンスを開催し方針を共有しています。	職員は事業所内で勉強を重ね、家族の希望により看取りを行っている。状態の変化時には医師から説明を受け、家族と何度も相談しながら納得した最期を迎えられるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等は、緊急時の対応マニュアルで勉強会を実施しています。また外部研修に随時参加し職員の知識の向上に努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回／年総合訓練の実施、1回／3ヶ月通報・避難訓練を日中、夜間の想定を行いながら実施しています。連絡網には、自治会の役員様も入っていただいております。	事業所内の訓練を度々行い、地域の訓練にも職員と利用者で参加し、地域の方にも協力依頼ができています。地域住民の避難場所としても提供し、外部の研修にも参加して、積極的に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間で情報共有しながら、個々のご利用者様の尊厳と安心を守るように努めています。	プライベートに関わる話を他の利用者や家族に聞かれることが無いように注意している。利用者の好みの物や話題で興味を持ってもらえるような声かけで、個人を尊重した支援につなげている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様から様々なサインに留意し、傾聴の姿勢を持って接しながら、ご利用者様の自己決定を促すように取り組んでいます。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	画一的な日々にならないように、個々のご利用者様の要望に添った生活が送れるように支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容や着衣の選択は、本人様の意向に添ってその方らしくおしゃれができるように支援しています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1週間に数回、ご利用者からのリクエストメニューを実施しており、旬の食材等を使って職員と共に準備や食事を行い、役割や楽しみを得られるように努めています。また、個別で職員と共に外食に行き本人様が食べたいものを食べていただく機会も作っています。	同敷地内の調理場からおかずを運び、ご飯と汁物は事業所内で作っている。又、リクエストメニューとして好みの物を利用者と一緒に調理したり、畑の材料を使って料理したり、おやつ作りもしている。職員はゆっくりと自分で食べることを見守っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の把握しています。 状態が低下した場合は、ご家族様、看護師、Dr等と相談し検討しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後の口腔ケアを励行し、出来ない部分は支援しています。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、個々の排泄パターンを把握しトイレにて排泄できるように支援しています。夜間は、ご本人様やご家族の希望にてオムツ施行の方もみえます。	日中はトイレで排泄できるよう、チェック表により声かけ、誘導を行っている。夜間は睡眠を優先するため、オムツ使用の利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫や軽度の体操等で自然な排泄を促しています。解消できない場合は、看護師・Drと相談し服薬等で補っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、だいたい決まっているが、時間帯については、ご利用者様の希望に添えるように支援しています。ご利用者様から入浴の希望があった場合は、随時入浴していただいています。	基本的には月曜日から土曜日の午前中が入浴時間で、一人週2回入浴するが、希望により毎日声かけして入る利用者もいる。重度化して個浴が使えない場合はデイサービスの機械浴も利用できる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活ペースに合わせた生活をしていただいています。休息時、本人様の状態に応じてゆっくり休めるように休息場所に留意しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテに現在服用中の処方箋を綴じています。また、往診・受診記録には、往診等の情報や内服薬の変更等看護師が記載しており、職員が把握できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様にそれぞれの役割を持っていただけるよう支援しています。楽しみごととしては、毎週金曜日、訪問販売車に来てもらい本人様の好きなものを購入してもらったり、個別にて外出（ハンターやイオンタウン等）や外食に出かけたり陶芸教室に参加していただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩、戸外での食事、買い物、外食、季節を五感で感じていただけるように外出等行っています。（個別にてその方に必要な外出支援も行っています。）また、近郊の小学校の運動会に招待されたり、地域の防災訓練にも参加させていただいています。	気候のよい時期には、自然の多い事業所周辺を散歩し、近所の方との交流にもなっている。希望があれば個人的な外出にも対応し、自宅に行ったり、少人数で大型スーパーや外食、美容院へも出かけている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、お金を持つ事の大切さは理解しています。個々のご利用者様の希望や力、ご家族の希望等をふまえ支援しています。（買い物、移動販売車の来訪時には、各自がお金を持ってもらい支払いを行ってもらっています。）		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話が本人様の訴え時には、その都度対応させてもらっています。知人に手紙を書かれてる方もみえます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様が使用しやすい配置セッティングに心掛けています。また、ご家族や地域の方から頂いた物を飾ったり、季節感を感じていただける様に季節の花を飾ったり、ご利用者様自身が製作した物を展示して安らぎのある空間作りを心掛けています。	季節を感じられるよう、生け花や利用者と職員の手作りの壁飾りに工夫を凝らしてあり、共用空間も食堂・居間・畳コーナーと広さもあり、好きな場所でゆったりと過ごすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳のスペース、テレビ前の談話スペース、玄関横のスペースなど状況に応じて利用できる場所を設けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にて使用されていた馴染みの家具や調度品、また家族写真などを置いて頂き居心地の良い空間を作るようにしています。	窓が大きく、利用者ごとに好みの家具やテレビ・小物・写真や飾り物が配置され、個性的な居室になって、居心地よく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを設置し安全に生活を送れるようにしています。自室には、目印になる物を飾ったり、トイレには、場所が分かるように表示をしたりしています。献立や日々の行事等は、掲示しています。		